
発刊のことば



公益財団法人ひかり協会
理事長 前野 直道

「ひかり協会 50 年の歩み」の発刊にあたり一言申し上げます。
1974（昭和 49）年にひかり協会による被害者救済事業が始まってから半世紀を超えました。振り返ると、50 余年前に救済事業が開始されたころは、前例のない救済方式であったため不安に満ちたスタートでありました。

また、19 年間放置されていたことにより被害者全体の実態が十分に把握できておらず、具体的にどのような事業が求められているのかもわからず、暗中模索しながら進まざるを得ない状態でした。

さらには、「ひかり協会は何をやってくれるのかわからない」とか「森永を守るための防波堤の役割を果たすだけではないか」といった不満や不信を持たれる方も相当数いらっしゃいました。そのような厳しい状況の中でも、守る会、国（厚生省、現厚生労働省）、森永乳業の三者と協力専門家の皆様の長年にわたるご努力のおかげをもちまして、救済事業を継続・発展させてまいることができました。

その結果、今日では「ひかり協会はいつまでも続いてほしい」「被害にあったことは不幸だが、守る会やひかり協会のおかげで希望を持って人生が送ることができている」といった声をいただけるようになりました。まだまだ至らない点もあるでしょう

が、この50余年間で社会からも高い評価をいただける事業を積み上げることができたことに対し、あらためて関係の皆様方に深く感謝申し上げます。

本年（2025年）は森永ひ素ミルク中毒事件が発生して70年の年でもあります。この区切りの年に「終生にわたる事業と運営・体制の構想」（以下、「終生にわたる構想」）を決定いたしました。

この「終生にわたる構想」は守る会からいただいた提言をもとにして、関係者の皆様による検討を踏まえて作成しました。振り返ってみますと、ひかり協会はスタート時から、唯一の被害者団体である守る会の考えを尊重してまいりました。当時の守る会は被害者の親御さんの組織であり、子どもを救ってほしいという親として当たり前の願いを実現するために結集した運動団体でした。さらに、守る会が掲げたことは「森永ミルク中毒の全被害者を生涯にわたって守り通し、そのことを通じて二度とこのような悲惨事をくり返さず、わが国からすべての公害を絶滅し、真に人間が尊重される世の中をつくろう」（1974（昭和49）年「訴訟取下げ、不売買運動中止についての声明」）という崇高なものでした。

ひかり協会は50余年間、この守る会の考えを尊重して救済事業を進めてまいりました。このたびの「終生にわたる構想」においても、「ひかり協会は最後まで被害者の声を反映することを重視し、すべての被害者が亡くなり恒久救済が完遂するまで存続する」ことを明記しました。これは、親の願いでもあり被害者の願いでもあり、すべての関係者の願いでもあります。

この「ひかり協会50年の歩み」では、事件発生から今日までの歴史を追うことによって、全被害者の救済をどのように実現

してきたのか、さらに恒久救済の完遂を目指してどのような道をたどろうとしているのかを明らかにしています。

50 余年前に始まった救済事業も終盤に入っております。恒久救済を完遂させることによって、守る会の親御さんたちが掲げた「すべての公害の絶滅」と「真に人間が尊重される世の中」を実現することに一歩でも近づけるよう貢献できれば、この 50 余年間にお世話になった方々に恩返しできるのではないかと存じます。これから先も皆様のご理解とご支援をいただけるよう衷心よりお願い申し上げまして、発刊のことばといたします。

50年史の発刊を祝して



厚生労働大臣
福岡 資麿

このたび、公益財団法人ひかり協会が創設 50 周年を迎え、50 年史を発刊される運びとなりましたことを、心からお慶び申し上げます。

ひかり協会におかれては、昭和 49 年 4 月に設立されて以降、森永ひ素ミルク中毒の被害者の恒久的な救済のため、継続的な健康管理、治療・養護、生活保障・援護、教育・保護育成等に関する諸事業並びにこれらに関連する調査研究事業を積極的に推進し、着実にその成果を挙げておられます。被害者の救済事業の推進に対するこれまでのご尽力に対しまして、深く敬意を表する次第です。

昭和 30 年の事件発生から 70 年の歳月が経過しようとしています。被害者ご本人はもとより、ご家族の方々の、ここに至るまでの苦しみやご心労は、計り知れないものがあったとお察し申し上げます。

幼くして被害を受けられた方々も既に 70 歳代を迎え、健康面や社会生活において様々な課題に直面しており、救済事業にあたっては、高齢化が進む中で多様化する課題に対しても的確に対応していくことが求められています。特に、介護サービスの利用のさらなる増加が想定される中で、ひかり協会の果たす役割がますます重要になっています。

ひかり協会におかれては、被害者の方々を支援するため、「守る会」の皆様との十分な議論を重ねた上で、「第三次 10ヵ年計画」とともに、恒久救済の完遂に向けた「終生にわたる構想」を策定し、これらに沿って具体的な取り組みを進められております。

このような節目に、本記念誌が編纂されたことは、大変意義深いものがあると考えます。

本記念誌は、協会設立の経緯、被害者救済の具体的な方策の模索過程、そして各年代のニーズに応じた救済事業の変遷を詳細に記録したものです。ひかり協会 50 年の歩みを余すところなく伝えるものであり、本記念誌が貴重な資料として存分に活用されることを期待いたします。

厚生労働省としても、「厚生省」（当時）、「守る会」及び「森永乳業」が、それぞれの立場と責任において協力することとした昭和 48 年の「三者会談確認書」の趣旨を、関係部局及び各自治体に対し機会あるごとに徹底し、ひかり協会の救済事業が円滑に実施され、ひいては被害者の皆様が安心して暮らせるよう、今後とも、積極的に「行政協力」を行ってまいります。

本記念誌の発刊に際し、編纂に尽力された関係者の皆様に深甚なる敬意を表するとともに、ひかり協会の更なる御発展と、被害者の皆様の御健勝を心より祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

「50年の歩み」 発刊によせて



森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会

理事長 桑田 正彦

この度の「ひかり協会 50 年の歩み」の刊行を心からお喜び申し上げます。

1955 年の事件発生の後、(故)丸山博大阪大学医学部教授らによる「14 年目の訪問」により、事件が再び世に知られることとなり、守る会は全被害者救済の方針として「恒久対策案」を決定しました。

この「恒久対策案」を尊重して、関係当事者である厚生省（当時）・守る会・森永乳業は三者会談確認書を締結し、その合意に基づいて財団法人ひかり協会が設立されました。

以来、50 年余にわたって全被害者を対象とする救済事業を、厚生労働省・森永乳業の協力や多くの専門家、都道府県・市区町村の協力を得て、継続・発展してこられました。

この間、救済事業の推進にご尽力された協会役員はじめ事務局職員の方々に厚くお礼申し上げます。

今後の救済事業の関係では、守る会が一昨年に決定した「終生にわたる事業と運営・体制の構想」に係る守る会の提言を尊重した「構想」が今年（2025 年）3 月の理事会で決定されました。

すべての被害者は、今年 8 月で 70 歳代を迎え、人生の重要な節目を歩んでいます。「構想」の基本的事項である「すべての被害者が亡くなるまで救済事業を実施することが恒久救済の原則である。

救済事業が開始されて以降、事業はすべて「三者会談方式」に基づき実施してきた。この形態を可能な限り継続する」は、「恒久対策案」に込めた親の悲願を実現するものと言えます。

守る会は、唯一の被害者団体として、今後も救済事業の推進に組織を挙げて取り組み、今回の「構想」に示された役割・責任を全力で果たすことをお誓いし、祝辞といたします。

発刊によせて



森永乳業株式会社 代表取締役社長

大貫 陽一

ひかり協会 50 年史が発刊されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

日頃よりひかり協会の評議員・理事・専門家・職員の皆様には、救済事業の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、事件発生から 70 年の節目に当たる年として、9 月に高野山にて記念式典と合同慰霊祭の開催を予定しております。「三者会談」構成団体である四者が一堂に会し、救済事業の完遂のために役割、責任を果たし、協力を続けるという誓いを再確認し、皆様方との信頼関係をより強固なものにして参りたいと考えております。

被害者の皆様は 70 歳代を迎えられ、「全ての被害者の自主的健康管理の援助」と「障害のある被害者の生活設計実現の援助」の 2 つの重点事業を中心とした救済事業が行われています。

また、「終生にわたる構想」につきましては、守る会をはじめ専門家など多くの関係者によるご検討、ご意見を踏まえて、本年 3 月に決定いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

このような大変重要な時期に 50 年史が発刊されましたことは、これまでの救済事業の歴史を正しく認識し、今後の更なる発展に寄与するという観点からも極めて意義深いことであると

感じております。

これまでの年史も併せて読み返しますと、被害者の皆様を取り巻く環境やその時々状況、実態に合わせ、守る会をはじめ多くの関係者との議論、検討を経て救済事業を推進され、改めてひかり協会設立当初に基盤を作るためにご努力いただいた方々、半世紀にわたりその後の救済事業の発展にご尽力いただいた皆様に敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

弊社は三者会談確認書の約束を守り、責任を全うすることを経営の中軸に据えております。今後もこの方針の下に、歴史的経過と三者会談確認書の精神を風化させることなく社内において正しく継承し、恒久救済事業の完遂に向けて、全社を挙げてその責任を果たして参ります。

50年史の発刊に際し、編纂にご努力された関係各位に対し、深く敬意を表しますとともに、ひかり協会のさらなるご発展をお祈り申し上げます。

結びにあたり、ひかり協会の評議員・理事・専門家・職員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

